

○道路管理者は、橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検を実施

○現在2巡目(令和元年度～5年度)が完了しており、橋梁 約99%、トンネル、道路附属物等 100%を実施

○3巡目初年度(令和6年度)の点検実施率は、橋梁 約11%、トンネル 約17%、道路附属物等 約17%

<<令和元・2・3・4・5・6年度の実施速報>>

【令和6度 点検状況(全体)】

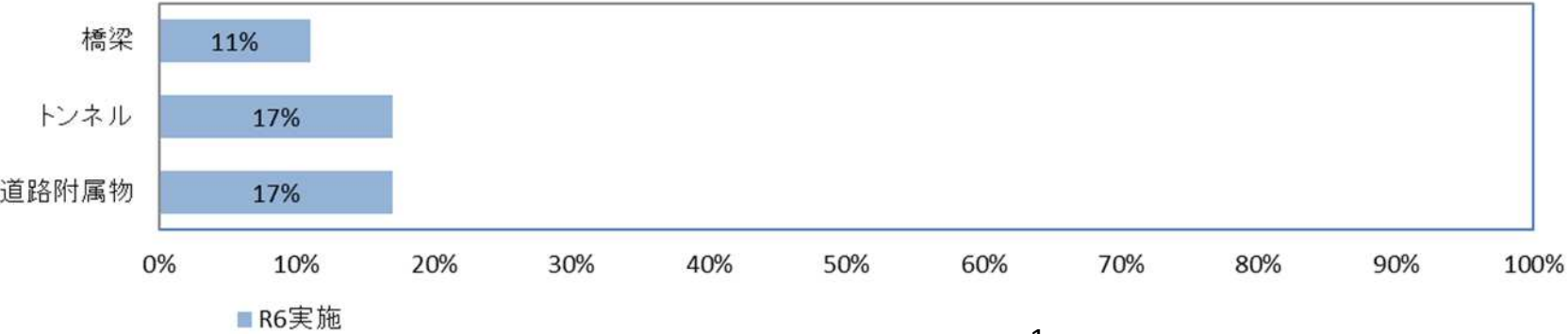
全国道路施設点検データベースより抽出

道路施設	管理 施設数	点検実施数					2巡目 実施率	管理 施設数	点検実施数					3巡目 実施率
		R1	R2	R3	R4	R5			R6	R7	R8	R9	R10	
橋梁	30,303	3,215	7,169	8,117	6,972	4,826	99%	30,340	3,479					11%
トンネル	402	41	85	84	68	124	100%	406	69					17%
道路附属物等	2,110	350	420	413	438	489	100%	2,106	365					17%

【橋梁点検状況(管理者別)】

全国道路施設点検データベースより抽出

道路施設	管理 施設数	点検実施数					2巡目 実施率	管理 施設数	点検実施数					3巡目 実施率
		R1	R2	R3	R4	R5			R6	R7	R8	R9	R10	
国土交通省	1,476	292	249	368	380	187	100%	1,477	365					25%
高速道路会社	1,305	243	210	190	297	365	100%	1,304	297					23%
兵庫県(公社含)	4,918	635	1,156	1,095	1,076	956	100%	4,941	750					15%
神戸市(公社含)	2,344	200	398	723	678	341	99%	2,350	208					9%
市町(神戸市以外)	20,260	1,845	5,156	5,741	4,541	2,977	100%	20,268	1,859					9%
合計	30,303	3,215	7,169	8,117	6,972	4,826	99%	30,340	3,479					11%



※ 点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合があります。

※ 管理施設数は移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

注: R7.4月時点

令和6年度点検実施速報(橋梁)

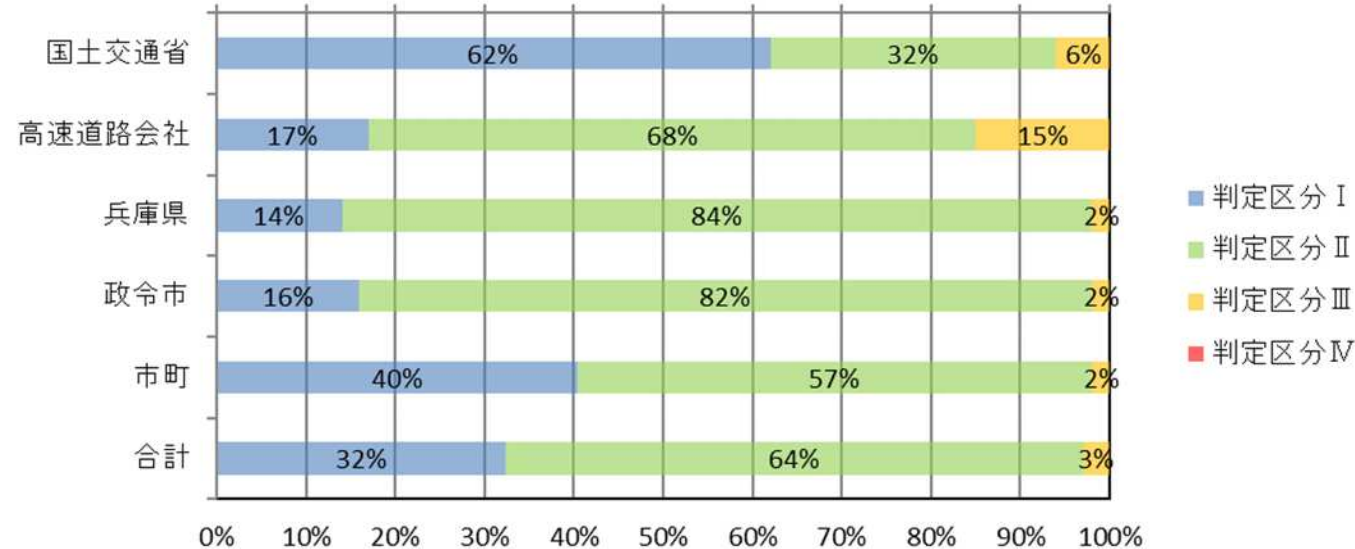
○令和6年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は該当無し
○判定区分Ⅲ（早く措置を講ずべき状態）は 158橋（3%）
○判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は 3,103橋（64%）

<<令和6年度管理者別点検速報（橋梁）>>

全国道路施設点検データベースより抽出

管理者	管理 施設数	R6 点検実施数	判定区分内訳			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	1,477	365	229	125	11	0
高速道路会社	1,304	297	65	199	33	0
兵庫県(公社含)	4,941	750	101	619	30	0
神戸市(公社含)	2,350	208	26	176	6	0
市町(神戸市以外)	20,268	1,859	501	1,328	30	0
合計	30,340	3,479	922	2,447	110	0

※ 点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。
※ 管理施設数は移管等により以前の施設数と変更になっている場合がある。



※ グラフの合計値は四捨五入の関係で100%にならない場合がある。
※ 点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。
※ 管理施設数は移管等により以前の施設数と変更になっている場合がある。

注: R7.4月時点

令和6年度点検実施速報(トンネル)

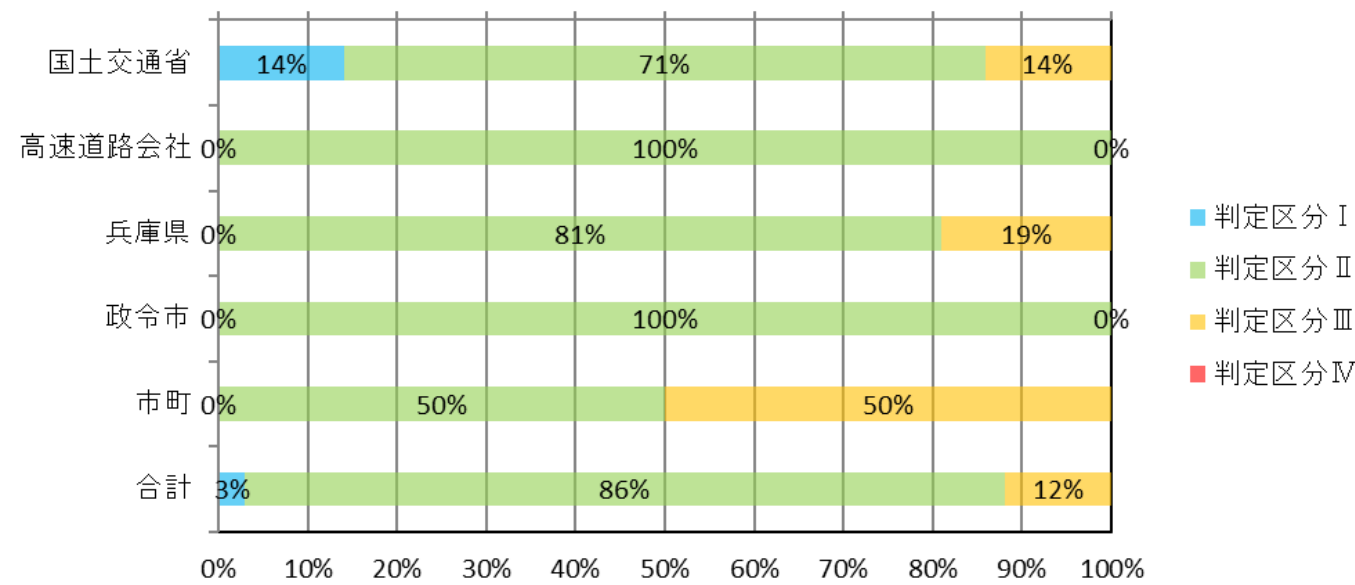
○令和6年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は該当無し
○判定区分Ⅲ（早く措置を講ずべき状態）は8本（12%）
○判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は59本（86%）

<<令和6年度管理者別点検速報（トンネル）>>

全国道路施設点検データベースより抽出

管理者	管理 施設数	R6 点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	58	14	2	10	2	0
高速道路会社	144	19	0	19	0	0
兵庫県(公社含)	129	21	0	17	4	0
神戸市(公社含)	46	11	0	11	0	0
市町(神戸市以外)	29	4	0	2	2	0
合計	406	69	2	59	8	0

※ 点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。
※ 管理施設数は移管等により以前の施設数と変更になっている場合がある。



※ グラフの合計値は四捨五入の関係で100%にならない場合がある。
※ 点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。
※ 管理施設数は移管等により以前の施設数と変更になっている場合がある。

注：R7.4月時点

令和6年度点検実施速報(道路附属物等)

○令和6年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は該当無し
○判定区分Ⅲ（早く措置を講ずべき状態）は25基（6%）
○判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は263基（68%）

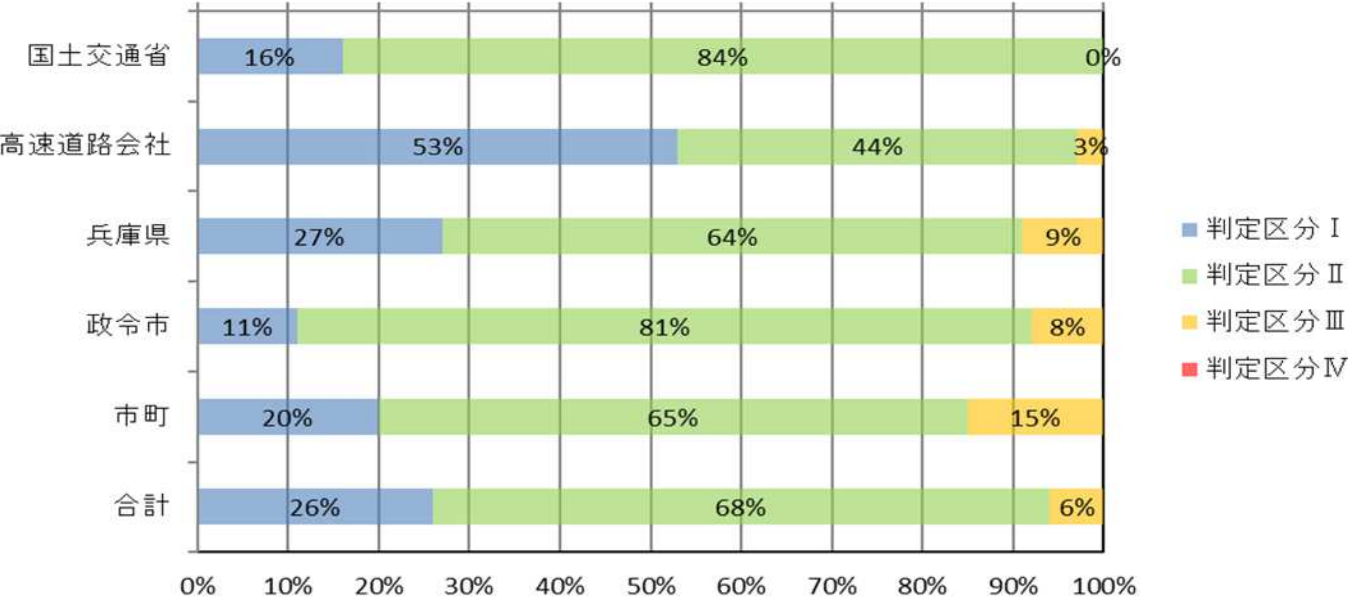
<<令和6年度管理者別点検速報（道路附属物等）>>

全国道路施設点検データベースより抽出

管理者	管理 施設数	R6 点検実施数	判定区分内訳			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	450	38	6	32	0	0
高速道路会社	924	116	62	51	3	0
兵庫県(公社含)	269	11	3	7	1	0
神戸市(公社含)	288	182	20	147	15	0
市町(神戸市以外)	175	41	8	27	6	0
合計	2,106	365	99	264	25	0

※ 点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。

※ 管理施設数は移管等により以前の施設数と変更になっている場合がある。

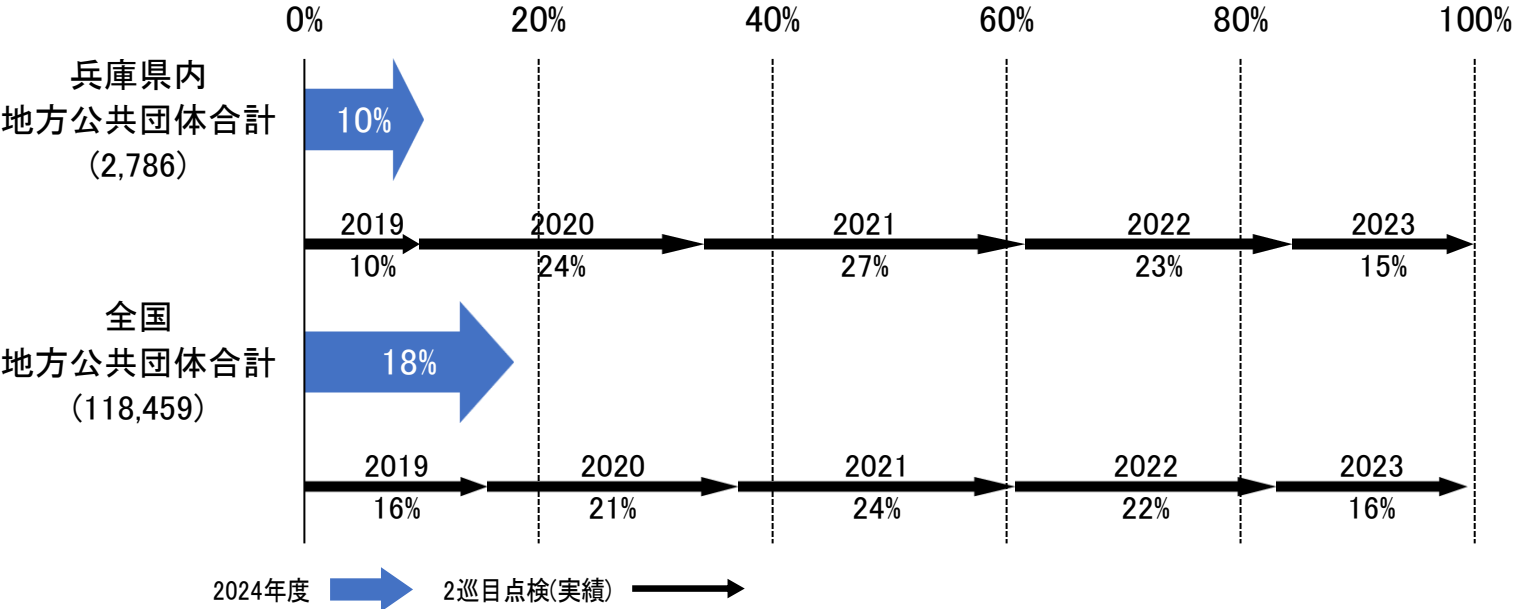


※ 点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。
※ 管理施設数は移管等により以前の施設数と変更になっている場合がある。

注：R7.4月時点

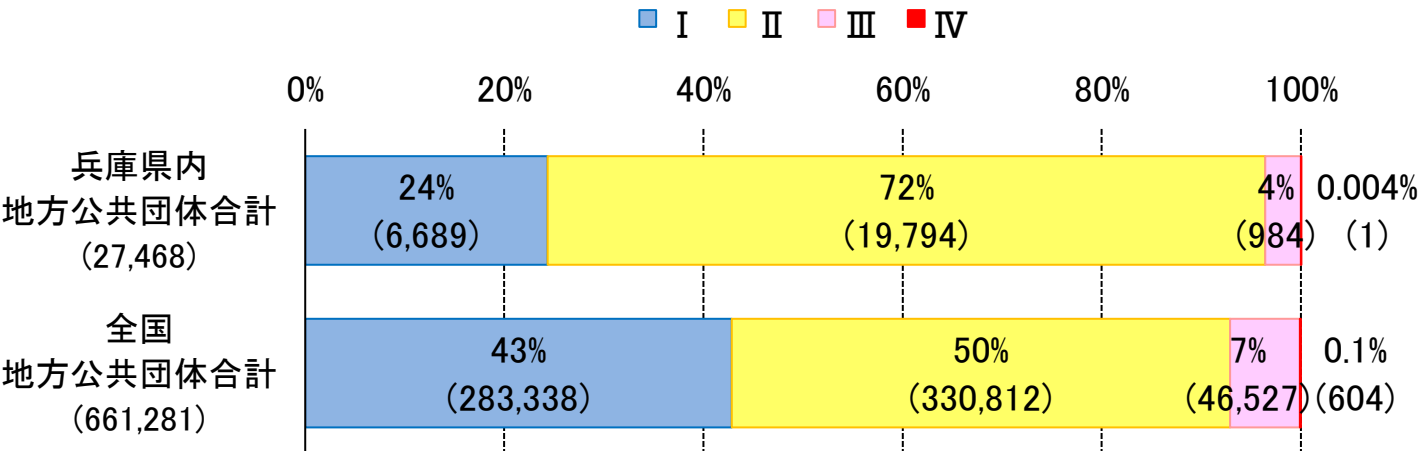
兵庫県地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況

3巡目点検(2024年度)の点検実施率



※ () 内は、2024年度末時点管理施設のうち、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

2024年度末時点の判定区分



※ () 内は、2024年度末時点管理施設のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。
※ 四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。
※ 判定区分 I:健全 判定区分 II:予防保全段階 判定区分 III:早期措置段階 判定区分 IV:緊急措置段階

判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況(2024年度末時点)

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	昨年度からの 着手済施設 増加数 ※	措置 完了済の 施設数 C (C/A)	昨年度からの 完了済施設 増加数 ※
兵庫県内 地方公共団体 合計	1,031	786 (76%)	160	581 (56%)	192
全国 地方公共団体 合計	49,011	28,537 (58%)	5,651	15,574 (32%)	5,387

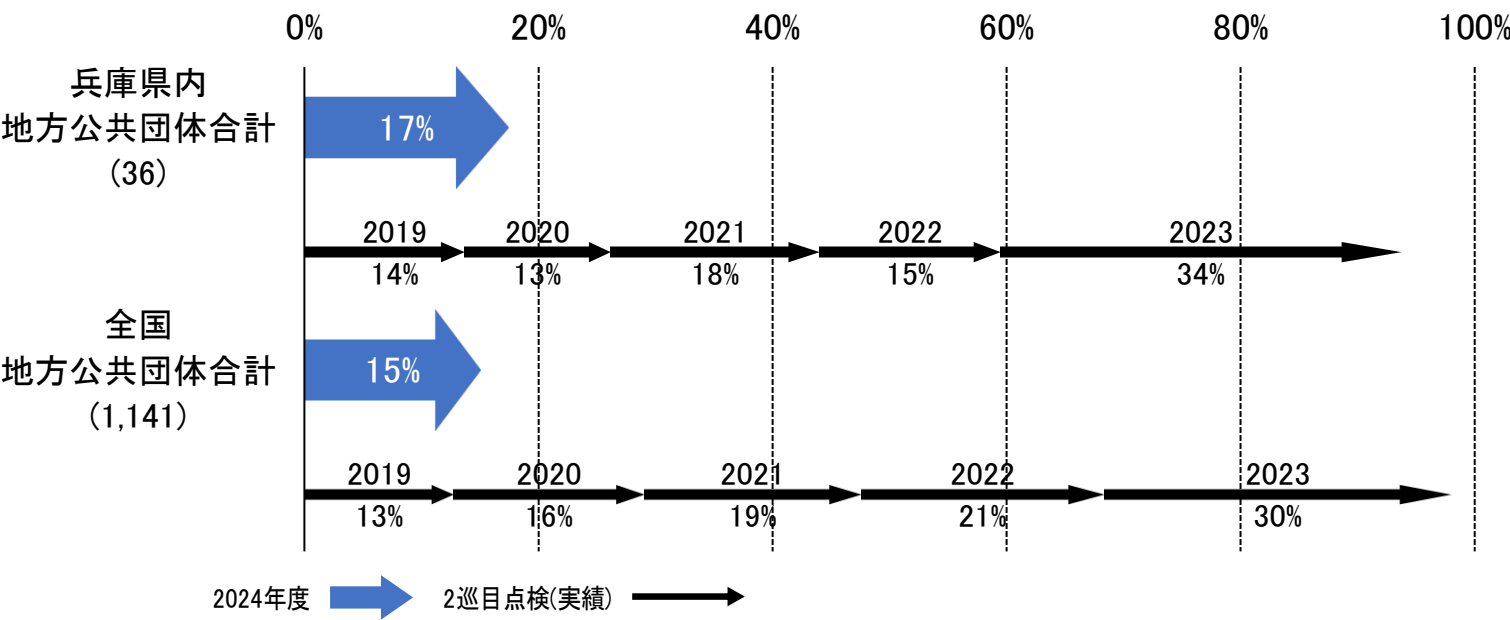
※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

○3巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	昨年度からの 着手済施設 増加数 ※	措置 完了済の 施設数 C (C/A)	昨年度からの 完了済施設 増加数 ※
66	10 (15%)	10	5 (8%)	5
7,852	1,107 (14%)	1,107	141 (2%)	141

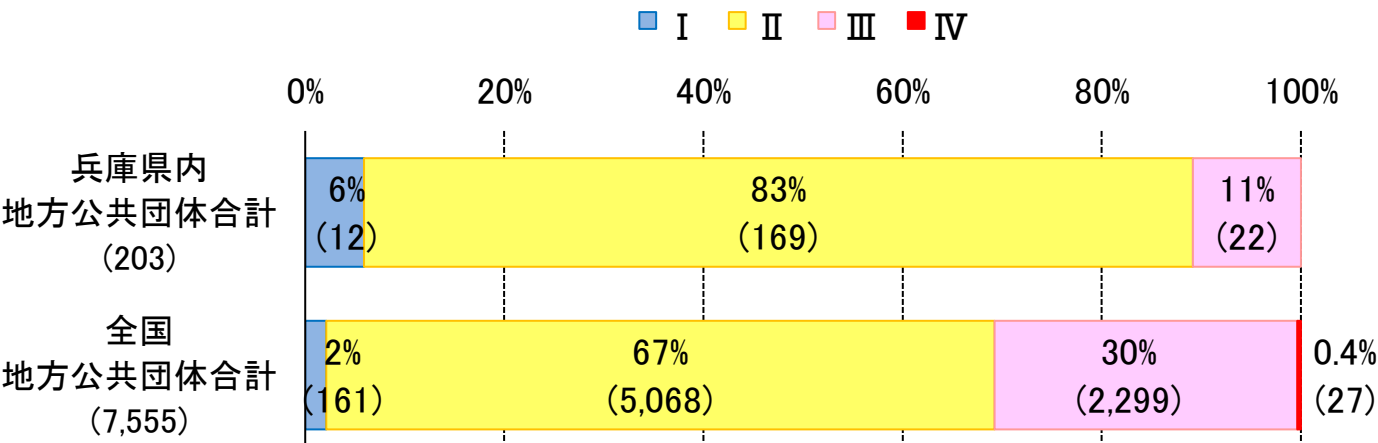
兵庫県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況

3巡目点検(2024年度)の点検実施率



※ () 内は、2024年度末時点管理施設のうち、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

2024年度末時点の判定区分



※ () 内は、2024年度末時点管理施設のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。
※ 四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。
※ 判定区分 I:健康 判定区分 II:予防保全段階 判定区分 III:早期措置段階 判定区分 IV:緊急措置段階

判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況(2024年度末時点)

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	措置完了済の施設数		
			昨年度からの 着手済施設 増加数 ※	C (C/A)	昨年度からの 完了済施設 増加数 ※
兵庫県内 地方公共団体 合計	19	10 (53%)	2	7 (37%)	0
全国 地方公共団体 合計	2,371	1,677 (71%)	325	1,044 (44%)	361

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

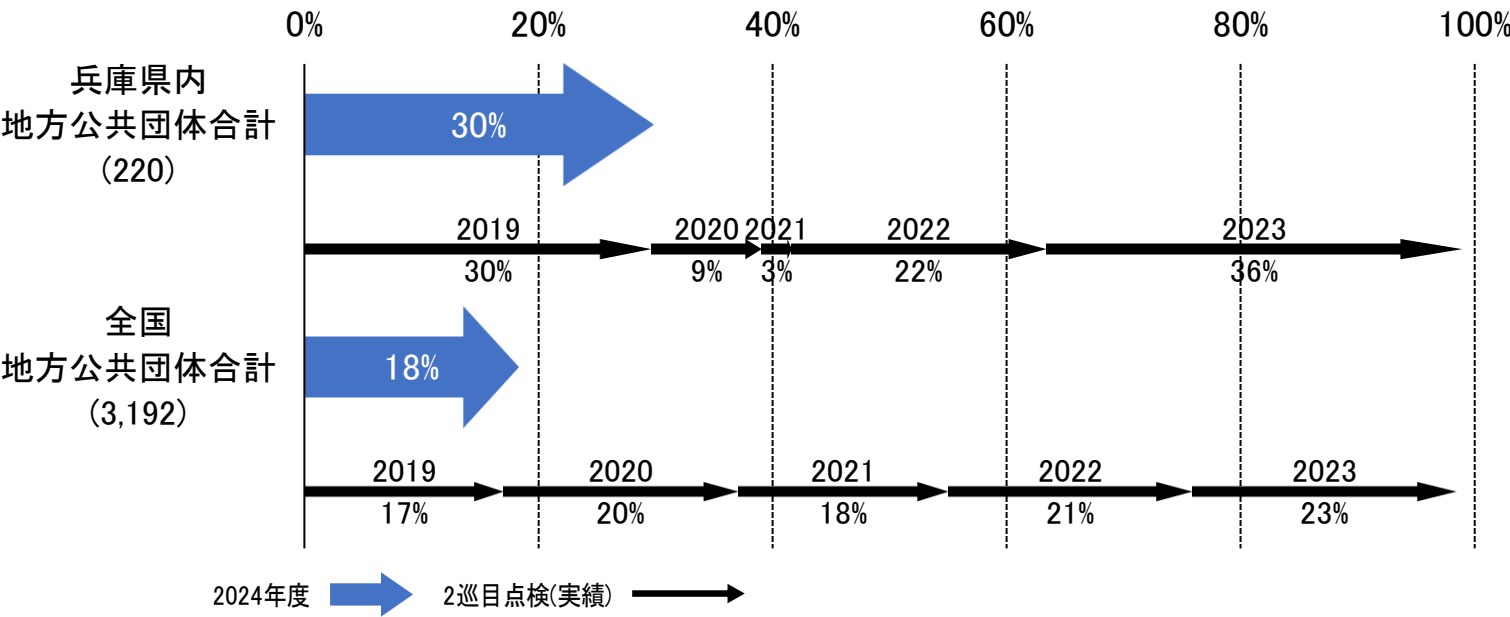
○3巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	昨年度からの 着手済施設 増加数 ※	措置完了済の施設数	
			C (C/A)	昨年度からの 完了済施設 増加数 ※
6	0 (0%)	0	0 (0%)	0
299	19 (6%)	19	4 (1%)	4

兵庫県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況

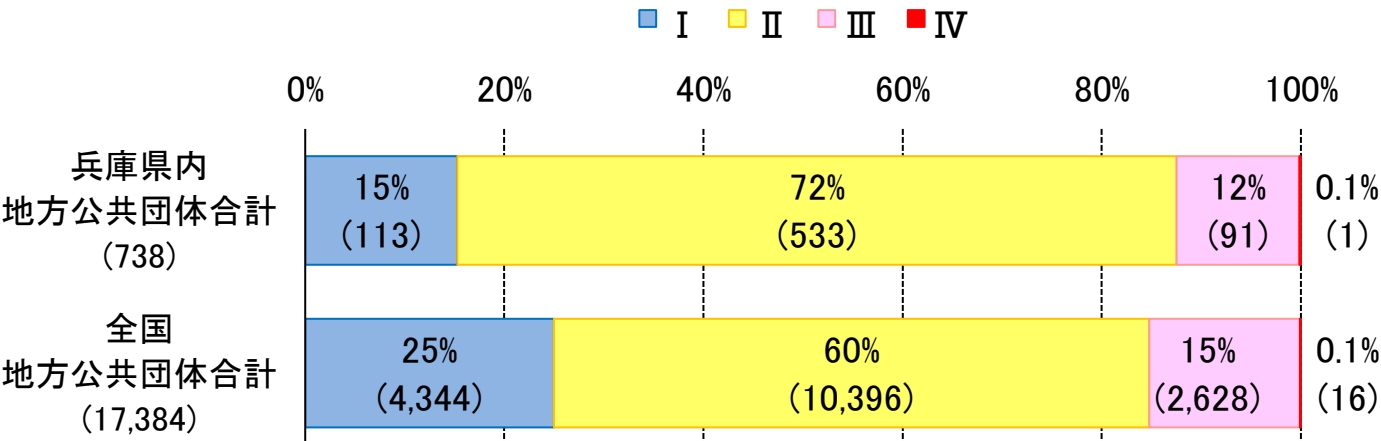
※道路附属物等：シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

3巡目点検（2024年度）の点検実施率



※（ ）内は、2024年度末時点管理施設のうち、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

2024年度末時点の判定区分



※（ ）内は、2024年度末時点管理施設のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。
※判定区分 I:健全 判定区分 II:予防保全段階 判定区分 III:早期措置段階 判定区分 IV:緊急措置段階

判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況（2024年度末時点）

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	昨年度からの 着手済施設 増加数 ※	措置 完了済の 施設数 C (C/A)	昨年度からの 完了済施設 増加数 ※
兵庫県内 地方公共団体 合計	89	65 (73%)	38	30 (34%)	12
全国 地方公共団体 合計	2,743	1,766 (64%)	396	998 (36%)	339

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

○3巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	昨年度からの 着手済施設 増加数 ※	措置 完了済の 施設数 C (C/A)	昨年度からの 完了済施設 増加数 ※
16	0 (0%)	0	0 (0%)	0
346	34 (10%)	34	0 (0%)	0